

川口市戸塚環境センター施設整備事業に
係る環境影響評価書

令和3年3月

川 口 市

目 次

	頁
序章 環境影響評価書の目的と経緯	
第1章 事業者の名称及び住所	1- 1
第2章 対象事業の目的及び概要	2- 1
2.1 対象事業の名称	2- 1
(1) 名称	2- 1
(2) 対象事業の種類	2- 1
2.2 対象事業の目的	2- 1
2.3 対象事業の概要	2- 2
(1) 対象事業実施区域の位置	2- 2
(2) 対象事業の規模	2- 2
(3) 対象事業の実施期間	2- 5
(4) 対象事業で整備する施設の概要	2- 6
(5) 工事の概要	2-46
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3- 1
3.1 社会的状況	3-1- 1
(1) 人口及び産業の状況	3-1- 1
(2) 土地利用の状況	3-1- 4
(3) 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用状況	3-1- 8
(4) 交通の状況	3-1-11
(5) 学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な 施設及び住宅の分布状況	3-1-16
(6) 下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況	3-1-27
(7) 環境の保全を目的とする法令、条例等により指定された地域その他 の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況及び環境保全に 係る計画の内容	3-1-31
3.2 自然的状況	3-2- 1
(1) 大気質、騒音、振動、悪臭、気象その他の大気に係る環境の状況	3-2- 1
(2) 水質、底質、水象その他の水に係る環境の状況	3-2-18
(3) 土壌及び地盤の状況	3-2-31

(4) 地形及び地質の状況	3-2-36
(5) 動物の生息、植物の生育、植生、緑の量及び生態系の状況	3-2-39
(6) 景観、自然とのふれあいの場の状況	3-2-66
(7) 文化財その他の生活環境の状況	3-2-70
(8) 一般環境中の放射性物質に係る環境の状況	3-2-73
(9) その他環境等への負荷の状況	3-2-75
第4章 関係地域	4- 1
4.1 環境に影響を及ぼす地域の基準	4- 1
4.2 環境に影響を及ぼす地域	4- 1
第5章 調査計画書についての環境の保全の見地からの意見の概要	5- 1
第6章 調査計画書についての知事の意見	6- 1
6.1 全般事項	6- 1
6.2 調査、予測及び評価について	6- 1
6.3 環境保全措置について	6- 2
第7章 第5章及び第6章の意見についての事業者の見解	7- 1
7.1 環境の保全の見地からの意見に対する事業者の見解	7- 1
7.2 知事意見に対する事業者の見解	7- 1
第8章 環境影響評価の調査項目及び調査方法	8- 1
8.1 調査項目	8- 1
(1) 環境影響要因の把握	8- 1
(2) 環境影響評価項目の選定	8- 1
(3) 環境影響評価項目の選定理由及び選定しない理由	8- 3
8.2 調査、予測及び評価の方法	8- 6
(1) 調査手法	8- 6
(2) 予測方法	8-10
(3) 評価方法	8-19
第9章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	9-1-1
9.1 大気質	9-1-1
9.2 騒音・低周波音	9-2-1

9.3	振動	9-3-1
9.4	悪臭	9-4-1
9.5	水質	9-5-1
9.6	地下水	9-6-1
9.7	土壌	9-7-1
9.8	動物	9-8-1
9.9	植物	9-9-1
9.10	生態系	9-10-1
9.11	景観	9-11-1
9.12	自然とのふれあいの場	9-12-1
9.13	日照障害	9-13-1
9.14	電波障害	9-14-1
9.15	廃棄物等	9-15-1
9.16	温室効果ガス等	9-16-1
第10章	環境の保全のための措置	10- 1
第11章	対象事業の実施による影響の総合的な評価	11- 1
第12章	事後調査の計画	12- 1
12.1	事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から除外する項目及びその理由	12- 1
12.2	事後調査の方法等	12- 3
12.3	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応方針	12-26
12.4	事後調査の実施体制	12-26
第13章	環境影響評価の受託者の名称及び所在地	13- 1
第14章	準備書についての環境の保全の見地からの意見の概要	14- 1
第15章	準備書についての知事の意見	15- 1
第16章	第14章及び第15章の意見についての事業者の見解	16- 1